

令和8年度福島県立高等学校入学者選抜

福島県立小名浜海星高等学校専攻科 前期選抜募集要項

福島県立小名浜海星高等学校

〒970-0316

福島県いわき市小名浜下神白字武城 23

T E L 0246-53-3465

F A X 0246-92-5560

本校専攻科における生徒募集は、本募集要項に基づき実施する。

1 実施学科及び募集定員

課程	学科名	募集定員
全日制	海洋科	10名
	無線通信科	10名
	機関科	10名

2 出願資格

本校専攻科無線通信科に出願できる者は（1）又は（2）の条件を満たす者とし、専攻科海洋科及び専攻科機関科に出願できる者は（1）又は（2）に加えて（3）の条件も満たす者とする。

（1）高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「高等学校卒業者及び卒業見込の者」という。）

（2）文部科学大臣の定めるところにより、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

（3）海技士養成に係る海技単位を25単位以上取得し、かつ、3ヶ月以上の乗船履歴を有する者

3 W E B 出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続等には、福島県立学校入学者選抜W E B 出願システム（以下「W E B 出願システム」という。）を利用する。

W E B 出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するW E B 出願システム志願者用マニュアル等による。

なお、県外から志願する者、高等学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、本要項の「10 出願資格申請」（3ページ）により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て、志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

4 出願に必要な書類

（1）高等学校卒業者及び卒業見込の者

① 調査書（大学入試調査書様式）

ただし、高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業又は修了し5年以上経過した者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することができる。

（2）上記（1）以外の者

① 健康診断書（令和8年1月以降に医師の診断を受けたもの）（様式3号）

② 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。

なお、外国における最終学校の履修証明書、学習成績証明書等とする場合は、日本語又は英語によるものとする。

5 出願手続及び併願

出願手続については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

(1) 高等学校卒業者及び卒業見込の者

志願者の在籍（出身）高等学校長（以下「高等学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。

① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料（2,200円）を納付し、高等学校長に出願を申請する。

なお、志願者情報の登録において、通学区域は「県下一円」を選択する。

また、納付した入学検定料は返還しない。

【申請期間】

令和8年1月26日（月）午前9時から令和8年2月5日（木）正午まで

② 高等学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。

【高等学校承認期間】

令和8年2月2日（月）午前9時から令和8年2月5日（木）午後4時まで

③ 高等学校長は、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票（様式5号）を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。

なお、調査書については、「6 調査書提出」に定めるところにより提出する。

【出願受付期間】

令和8年2月2日（月）午前9時から令和8年2月6日（金）正午まで

(2) 上記（1）以外の者

上記（1）に準じて、志願者が直接、出願手続を行う。

(3) 併願

出願は1学科に限るものとし、併願は認めない。

○ 持参及び送付による書類の提出方法について

（本要項において、特に断りがない限り、以下の方法により書類を提出する。）

【持参の場合】受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

ただし、最終日はそれぞれの受付期間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

【送付の場合】送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期限最終日の指定された時間までに必着とする。

宛先 福島県立小名浜海星高等学校長

住所 〒970-0316

福島県いわき市小名浜下神白字武城23

6 調査書提出

高等学校長は、調査書提出期間内に、提出票（様式5号）を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】

令和8年2月16日（月）午前9時から令和8年2月17日（火）午後4時まで

7 受験票の印刷

志願者又は高等学校は、令和8年2月18日（水）午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

8 出願取消

出願取消については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。
なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、高等学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

【出願取消期間】

令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年3月13日（金）午前9時まで

9 自己申告書の提出

本校校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して本校校長に自己申告書（様式7号）を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

（1）志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、厳封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。

ただし、送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封する。

【自己申告書提出期間】

令和8年2月16日（月）午前9時から令和8年2月18日（水）午後4時まで

（2）自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書（様式8号）を交付する。

10 出願資格申請

県外から志願する者、高等学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、本校校長に出願資格を有することの承認を得て、志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

出願資格申請については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、高等学校長又は志願者は、手続を始める前に本校校長に連絡をすること。

【申請期間】

令和7年11月17日（月）午前9時から令和7年12月26日（金）午後4時まで

及び令和8年1月5日（月）午前9時から令和8年1月30日（金）午後4時まで

11 選抜方法・選抜資料

選抜方法は、学力検査及び提出された調査書（若しくは履歴証明書、学習成績証明書）の審査結果本校専攻科の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

12 学力検査等の日時及び会場

（1）学力検査の日時、日程及び会場は次のとおりとする。

① 日 時 令和8年3月6日（金）午前9時～午後0時10分

※ 午前8時10分から8時30分までに受付を終了すること。

② 日程及び科目

	9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10
受験	海洋科	航 海	休	運 用	休	法 規
志願	無線通信科	電 气 理 論		移動体通信工学		海洋通信技術
学科	機 関 科	機 関 そ の 1		機 関 そ の 2		機 関 そ の 3 ・ 執務
	(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	

③ 会 場 福島県立小名浜海星高等学校（本校舎）

（2）試験当日の持参物は、次のとおりとする。

前期選抜受験票、筆記用具、上履き、下足袋、関数電卓（専攻科海洋科志願者のみ）

13 追検査等の実施

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定める手続ののち、本校校長により追検査等受験許可証の交付を受けた者に対して、追検査等を実施する。選抜方法は上記「11 選抜方法・選抜資料」と同様とする。

(1) 追検査等の日時、日程及び会場は次のとおりとする。

① 日 時 令和8年3月10日（火）午前9時～

※ 午前8時10分から8時30分までに受付を終了すること。

② 日程及び科目

	9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00
受験	海洋科	航海		運用		法規
志願	無線通信科	電気理論	休	移動体通信工学	休	海洋通信技術
学科	機関科	機関その1		機関その2		機関その3・執務

(50分) (15分) (50分) (15分) (50分)

③ 会場 福島県立小名浜海星高等学校（本校舎）

(2) 試験当日の持参物は、次のとおりとする。

前期選抜受験票、筆記用具、上履き、下足袋、関数電卓（専攻科海洋科志願者のみ）

14 選抜結果発表

WEB出願システムにより、選抜結果（合格・不合格・出願取消、合格した選抜及び学科）の発表を行う。

【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日（月）午後1時から令和8年3月24日（火）午後5時まで

(1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。

(2) WEB出願システムを利用できない志願者への配慮として、合格者一覧を令和8年3月16（月）午後1時から午後4時まで本校舎第1体育館前に掲示する。

(3) 合格者に対して合格通知書（様式13号）を令和8年3月16日（月）午後1時から午後4時まで本校舎第1体育館で交付するので、受験票を持参し、来校すること。

(4) 提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。